

**第3回 伊勢市バリアフリー基本構想策定協議会
議事録要旨**

令和4年10月27日

第3回 伊勢市バリアフリー基本構想策定協議会

日 時 令和4年10月27日(木) 午前10時から

場 所 伊勢市役所東館4階 4-3会議室

委員出席者 (敬称略)	皇學館大学	笠原 正嗣
	三重県伊勢建設事務所	水谷 亨
	東海旅客鉄道株式会社	谷口 正明 (代理: 安達 英矩)
	近畿日本鉄道株式会社	元濱 浩人
	三重交通株式会社	水谷 賢
	三重県伊勢警察署	宮崎 利章
	伊勢市社会福祉協議会	中森 忠司
	伊勢市障害者団体連合会	酒徳 和之
	伊勢市視覚障害者福祉会	村井 正治
	伊勢市老人クラブ連合会	前島 賢
	伊勢志摩バリアフリースターセンター	野口 あゆみ
	伊勢商工会議所	中村 哲也
	伊勢市健康福祉部長	江原 博喜
	伊勢市都市整備部長	荒木 一彦

傍 聴 者 0名

事 務 局	都市計画課長	中村 哲也
	都市計画課計画係長	青山 憲太郎
	担当	橋本 香織
		奥野 光将

司会進行 事務局(都市計画課長)

【内容】

- 伊勢市バリアフリー基本構想【伊勢市駅・宇治山田駅周辺地区】(案)について
- 伊勢市交通バリアフリー基本構想【五十鈴川駅周辺地区】に係る特定事業の進捗について

【発言内容】

- 伊勢市バリアフリー基本構想【伊勢市駅・宇治山田駅周辺地区】(案)について

説明

◆事務局

資料「伊勢市バリアフリー基本構想【伊勢市駅・宇治山田駅周辺地区】(案)」、「今後の予定」について説明。

意見・質問

◆副会長

18 ページの市-5, 6 について、※印で『マウントアップの道路構造上、解消は困難』『歩道の平場を確保した結果急勾配となったもので、解消は困難』と記載されている。私たちは前回の協議会に出ているので理解できるが、パブリックコメントなどで見る人にとっては、解消は無理ですと突きつけられ、これ以上のことが言えなくなってしまう。解消できないとしても、バスの事業者に対し、段差があることを理解した上での対応の仕方など、ソフト面でのサポートをしていくということを示しておいてはどうか。解消は無理だがこのように対応しますと、次につながることを書いていただくと良いと思う。

◆会長

どのような表現が良いか。

◆副会長

バス停を利用する事業者の方に、歩道に近づくようにしてくださいと伝えるなど、ソフト面での対応について市として働きかけをしていく、というようなことを入れてはどうか。

◆事務局

鈴鹿英数の前にあるバス停(市-6)を利用している事業者に対し、どのように対応されているか確認を行った。千の杜さんは、幅寄せをして対応されている。スロープはないので、車いすの方の乗降の際は運転手が手伝いをしているとのことだった。忍者キングダムさんも同様の回答だった。やすらぎ公園さんは、バスではなく普通のワンボックスカーで、運転手もプロではなくシルバー人材センターの方なので、幅寄せやスロープの対応は難しいため、乗降の際は運転手が手伝うとのことだった。委員の言われたソフト面の対応について、追記させていただきたい。

◆会長

これ以外でも、ハード面で足りない部分は市民の方等のソフト面でのサポートが必要にな

と思うので、全体での表記という方法もあると思う。

◆副会長

車いすで利用できるバスを用意するのは難しいと思うが、どちらかという高齢者にとって一段降りるという行為が危険なので、幅寄せや運転手の手伝いなど、ソフト面での対応をいただいているというのが目に見えて書かれていると良いと思う。

◆会長

対応されていることは確認いただいたので、『解消は困難だが、ソフト面で対応済み』と一言入れておいていただくと良いと思う。

◆委員

構成について、35 ページ以降のソフト面での取組については、『第3章 特定事業等』の『3. その他事業』の『(2)ソフト面での取組』という構成をされているが、『第4章 バリアフリー化の推進に向けて』の中に心のバリアフリーやソフト面のことについて記載があるので、ここに入れるのが良いのではないか。バリアフリーマスタープランには、心のバリアフリーに関する市や関係機関の取組みについて、写真もたくさん使って掲載されていて、市民や関係者に対し、このような取組みがあるということを周知するのに良い内容だと思うので、掲載してはどうか。

◆事務局

構成については、ガイドラインに従ってこのような構成となっている。

◆委員

わかりました。第4章の部分が、『バリアフリー化の推進に向けて』ということで、心のバリアフリーについてマスタープランに記載されている取組みを追加できるのであれば、関係者へ訴えていくこともできると思うので、ご検討いただければ。

◆事務局

できる限り追加して、皆さんに訴えていける形にしたい。

◆委員

28 ページの県道の道路特定事業で、県-3：段差の解消があるが、11 ページの課題では、県-3は信号機のことを書かれている。

◆事務局

県-3の課題としては、段差と信号機のどちらもあるので、11 ページに追加させていただく。

◆会長

12 ページの県-12：視覚障がい者誘導用ブロックが設置されていないとあるが、特定事業

に県-12の位置づけがない。基準を満たしていない事項だが、どのように対応されるのか。

◆事務局

28ページの県道の特定事業のうち、伊勢南島線が県-12のある路線である。全区間において、視覚障がい者誘導用ブロックの未整備区間への設置が位置づけられており、これが課題の県-12に該当する。28ページに県-12と記載し、課題とリンクするようにしたい。

◆委員

重点整備地区の中に今後新しい施設が建つ際に、公共のものならそれなりの配慮をされると思うが、民間に対し、このような地区に入っているので注意してくださいというような啓発は行われるのか。

◆事務局

建物を建てる際にはバリアフリーの基準があるので、それを守っていただくことになると思う。新しい建物ができ、そこにアクセスする生活関連経路が増えたりすれば、公共のほうで誘導ブロックの整備などは行っていく必要があると認識している。

◆委員

商工会議所に所属している事業者が2800会員ほどおり、このエリア内で営業されている方もいる。特別特定建築物としてクリーニング店や理髪店が該当するが、個人事業主に対して、建物を建てる際にどのような効力をバリアフリー基本構想はもつのか。

◆事務局

小規模な建物の場合はどうなのかということだと思うが、その場合は制限がかかるものではないと思うので、ソフト面での対応をできる限りお願いしていく形になると思う。

◆会長

重点整備地区に入っている事業者の方などには、地区に入っていることはご理解いただいているのか。

◆事務局

まだ周知できていない面があるので、これからどのように周知していくか検討していきたい。

◆会長

5ページの教育啓発特定事業のところで、『バリアフリー教室の開催等』、ここだけ「等」の前に半角スペースが入っており、他のところは入っていない。また、右端の字面が揃っていないのが気になる。

◆事務局

ご指摘の内容について、修正させていただきます。

◆副会長

同じく5ページの教育啓発特定事業の4行目、『車椅子サポート体験』とあるが、ここで車いすは漢字で書かれているが、他のところはひらがなになっている。名称などで漢字を使わないといけない場合以外は統一させたほうが良いと思う。

◆事務局

全体を確認し、修正させていただく。

◆会長

35ページのバリアフリー・マイ宿のところで、『バリアフリーお宿情報の検索』とある。ここは「お宿」が良いと思うが、その下の説明文の「お宿」は「宿」が良いと思う。

◆事務局

「宿」に修正させていただく。

◆委員

35ページ以降の部分で、QRコードを入れていただくと感心を持たれた方がそのままホームページに飛ぶことが出来るので、入れていただくと良いと思う。

◆事務局

QRコードを入れるよう検討させていただく。

◆委員

32ページで、外宮周辺へのエスコートゾーン設置について位置づけていただきありがとうございます。道路を横断するとき、エスコートゾーンがないと、全然違う方向に行ってしまうことがある。エスコートゾーンがあると大変助かるので、よろしく願います。

先週、日本視覚障害者連合会の方と話をさせてもらった。伊勢市駅から外宮までのバリアフリー化について、点字ブロックは色々と問題があり、舗装などでの対応をこれから検討していただけるという説明があったが、その方からも、モデルにしてもらえれば見させていたきたいとお話があったので、良いものができればと期待している。

今、色々な企業がスマホを使った誘導・移動や店舗情報、観光情報などのアプリを開発しており、今月、6社が応募してコンテストも行った。これから変わっていくであろうソフト面の取り組み、スマホを使った取り組みについても入れてはどうかと思った。

◆事務局

34ページの外宮参道のユニバーサルデザイン化については、様々な課題があり、協議も必要となるため、時間を要すると考えられる。長期で位置づけており、じっくりと考えていきたい。ソフト面のスマホアプリのことについては、心のバリアフリーのところで補強ができたらと考えている。

たくさんのご意見をいただいたので、早急に修正させていただき、メールまたは郵送で送

らせていただくので、ご確認いただきたい。

◆会長

委員の言われた、新しい技術への対応については、例えば「信GO!」のことなどを記載するのか。

◆事務局

「信GO!」や、観光のほうで実験しているアプリ、「ナビレンズ」など、たくさんアプリがある。実験に参加して、色々な課題もあったが、ブラッシュアップされて使いやすいものになっていくと思うので、記載できるものがあればしたいと考えている。

◆副会長

ITによってバリアフリー化されるというのは、これまでになかったソフト面での取り組みだと思う。どこかに、「ITによるサポートにも取り組んでいく」などと記載すると、最新ののものにも取り組んでいくということを理解してもらえらると思うので、そういうものに取り組む姿勢が表れると良いと思う。

◆会長

皆さんから色々なご指摘や提案をいただいたので、事務局で加筆・修正していただいたものを再度お示しいただき、委員の皆さんにご確認いただいた後、パブリックコメントの手続きを進めていただければと思うが、よろしいか。

(異議なし)

◆会長

それでは、そのようにお願いします。

○伊勢市交通バリアフリー基本構想【五十鈴川駅周辺地区】に係る特定事業の進捗について

説明

◆事務局

資料「伊勢市交通バリアフリー基本構想【五十鈴川駅周辺地区】特定事業の進捗について」について説明。

意見・質問

◆会長

短期の事業は概ね完了しており、残りは長期のものだと思う。

◆副会長

確認だが、4ページの国-1の場所は、神宮会館前からおかげ横丁に渡る横断歩道か。また、2ページのバリアフリー対応バスの導入に関して、2022年後半から、障がい者割引適用

のICカードが随時出てきているようである。関東方面から来ているようで、SuicaとPasmaが対応してきているようだが、このあたりではできるのか。特に視覚障がい者の方はICカードをよく利用されるので、使えるようになる予定はあるのか、お伺いしたい。

◆事務局

国-1の場所については、おっしゃるとおりである。現在、電線共同溝事業を実施されており、その中で対応していただけると認識している。

◆委員

ICカードのご質問について、当社独自のエミカや、全国の交通系ICカードに対応している。現在、障がい者割引については、まずICカードをタッチしていただき、その後障がい者手帳等をご提示いただき、手元で操作するというやり方を行っている。障がい者割引適用のICカードについては把握できていないので、担当部署に確認し、ご連絡させていただきたい。

◆会長

短期と長期について、短期はいつまでにとあるが、長期は概ねいつまでが目途などの表記はできるのか。

◆事務局

長期はいつまでと定めていない。進捗状況については毎年確認をしているので、そこで状況を把握していく。

◆副会長

最近、内宮前を車いすの方と移動することが多くなって気付いたが、B駐車場からおはらい町に行く経路として、地下道は急傾斜のため、浦田交差点の信号を渡っていただくようお願いしている。しかし、浦田交差点の青信号が短く、延長ボタンはあるが、人だまりが出来ていて、車いすの方はその後ろで待たれているので、延長ボタンを押せない。青信号の時間を長くしていただけると、安心して渡れると思う。

◆委員

浦田交差点については、以前から延長してほしいという声があり、可能な限り延長している。可能な限りというのは事故防止のためで、自動車側の信号を短くするとイライラが募り、また早く行かなければと焦ってしまう。歩行者に関しても、全員が渡り切るための信号ではないというのをご理解いただき、秒数が限られているので、前の人に付いていくのではなく信号を見て渡っていただきたい。この場では返答できないので、持ち帰らせていただき、延長できるようであればさせていただく。交通の円滑化というのは、歩行者の安全も見ているので、ご理解いただきたい。

◆副会長

可能であれば、あとどれだけで信号が変わるか見てわかるカウントダウンのものを設置し

ていただきたい。渡っている途中で変わるのが怖いので、それがあれば、あと少しで変わるから次の信号で行こうと考えられると思う。

◆委員

設置については、長い目で見ていただきたい。

◆会長

車いすの方などがいれば他の人が延長ボタンを押すなど、ソフト面で配慮があると良い。

◆副会長

私たちのマップに書かせていただく。

◆委員

下図の地図が策定当時のものになっているが、現在は陸上競技場前の橋から月読宮さんのところまで良い道をつくっていただいた。伊勢病院の前の道も変わっていると思うので、修正が可能であれば、次回からでもご検討いただければと思う。

◆事務局

何年かに一度地図の更新がされるので、最新の地図があれば、更新させていただく。

○その他

◆委員

前回の協議会で、たか屋の前にある一時停止の標識が移設できないかというお話があったが、そこに設置されている理由として、一時停止の標識は左側に付けるというのが原則で、見やすいところに設置する。普通なら停止線の手前に付けるのだが、左側に駐車場があるため、やむなく歩道側に設置した。しかし、歩道に側溝があるため、現在の位置に設置したようである。移設場所も検討したが、一時停止はまだ守っていただけない方も多数おり、やはり一番見やすい位置に付ける必要がある。多くの方が歩くところで、小学生の通学路にもなっているので、歩行者の安全のために、現在の位置のままでお願いしたい。

<閉会>